

論文の概要および審査結果の要旨

氏名	石橋 丈史
学位の種類	博士（文学）
学位記番号	甲第131号
学位授与の日付	2024(令和6年)年3月25日
学位授与の要件	佛教大学学位規程第5条
学位論文題目	初期唯識思想から見た『楞伽經』の成立史的研究
論文審査委員	主査 松田 和信（佛教大学教授） 副査 細田 典明（佛教大学教授） 副査 上野 牧生（大谷大学准教授）

〔1〕論文の概要

石橋丈史氏の学位請求論文は、著名な大乘經典のひとつである『楞伽經』について、初期唯識思想の視点に立って、先行して成立したと見なされる最終章「偈頌品」と經典本文の間に如何なる関係があったかを中心に分析し、『楞伽經』の成立史について解明しようとした文献学的研究である。本論文の内容構成と各章の概要は以下の通りである。

序論

第1部 楞伽經の唯心説

第1章 アーラヤ識と八識説

第2章 顕現について

第3章 『楞伽經』の唯心説—入無相方便との関係

第2部 楞伽經の三性説

第1章 「偈頌品」に説かれる三性説

第2章 散文部分に説かれる三性説

第3章 初期唯識文献に説かれる三性説との比較

第4章 縁起説と三性説の構造的転換

付論：韻律から見た『楞伽經』の成立史

結論：『楞伽經』の成立時期ならびに作者像について

序論：楞伽經研究史の概要を述べて問題点をまとめる。『楞伽經』の「偈頌品」は最古の漢訳に含まれていないため、後代の追加と考えられてきた。その後、世親（4-5世紀）の『釈軌論』に「偈頌品」の偈が引用されていることが判明し、經典に先行して「偈頌品」が成立していたことが明らかになった。ただ、「偈頌品」には世親以前の原初的な唯識思想が説かれる一方で、

八識説などの新たな思想も見られ、「偈頌品」は様々な偈頌の「寄せ集め」の様相を呈している。それが分析を困難にしていた理由であった。従って「偈頌品」先行説は定説とはなっていない。序論では、経典本体とそこに引用される「偈頌品」の重頌について、意味的包摂関係から考察した久保田力氏の方法論に基づいて、経典と「偈頌品」の偈との前後関係を分析し、梵文テキストの問題についても触れる。なお、本研究に当たって石橋氏は多くの梵文写本を入手し、それらに見られる相違点を「偈頌品」解説に一部反映させている。

第1部：『楞伽経』の唯心説を中心に考察する。第1章では、アーラヤ識について「偈頌品」から本文に引用される重頌に『解深密経』や『ヨーガ・スートラ』と共通する「大海と波の譬え」が説かれている。重頌を展開したと思われる本文の内容も、『解深密経』と同様にアーラヤ識から五識身が生じることを説くのみであるが、その原型部分に対して八識説を表わす偈のパダ（句）が重頌中に挿入され、八識説として解釈されていったことが明らかである。同様に、原型部分では断片的に説かれるのみであったマナ識も、後に付加されたと思われる部分に八識説成立後のマナ識を示す句が追加されている。これらの用例から「偈頌品」の偈は、経典の素材集というだけでなく、経典が形成され普及していく中で増広してゆき、それを解釈する者たちによって自由に組み替えられていたのである。さらに「偈頌品」に説かれるアーラヤ識は、身体と結びつき、輪廻の主体を意味するなどの原初的な特徴を持ち、サーンキヤ・ヨーガ文献で説かれる微細身と共通するものである。『楞伽経』独自の用語である *khyāti-vijñāna* も、同学派との関係をうかがわせる内容であることを示して、経典の原型部分に仏教外部の思想の影響が見られることを指摘する。

第2章では『楞伽経』で頻繁に用いられる「顕現 (*citta-dṛśya*)」という語について分析する。この語が瑜伽行派文献では見られず、『ヨーガ・スートラ』とおよびヴィヤーサ註と密接な関係がある。特に原型部分でその傾向が見られ、それを経典本文は唯識思想として発展させていることも判明した。その例として、*deha-bhoga-pratiṣṭhā* として顕現する識が挙げられる。この語は、『大乘莊嚴経論釈』と『中辺分別論釈』において用いられるようになるが、『楞伽経』では原型部分よりも、後から付加された部分に多用される。従って、「顕現」については原型部分にヨーガ学派との共通要素があり、それを唯識説として発展させていったことが分かる。

第3章では『楞伽経』における「唯心 (*cittamātra*)」という術語を取り上げる。同経では「唯心」は「唯識 (*vijñaptimātra*)」と同義であるだけでなく、入無相方便の意味も含んでいる。瑜伽行派文献において入無相方便が説く場合は「唯心」の語が用いられていることから、当時は両語が明確に使い分けられていた。瑜伽行派文献において入無相方便は『大乘莊嚴経論』『中辺分別論』から説かれるが、両文献は『楞伽経』との関係が密接であるため、同派において入無相方便は『楞伽経』からの影響を受けて説かれるようになった。

第2部：第1章では『楞伽経』の三性説を中心に考察する。「偈頌品」に説かれる三性説はいずれも唯識思想を前提としておらず、「菩薩地」真実義品の三性説と関連する偈を含んでいる。また、三性説は五事説によって定義されるが、五事中の真如が常住不変の真理であり、事物の自性であると説かれることから、それが唯識思想を前提としたものではない。従って、三性説という点では「偈頌品」は、瑜伽行派における三性説の源流と見られる「菩薩地」から『解深

密経』「撰決択分」と同時代の思想を反映している。さらに、重頌として本文に引かれる成立の古い偈は、龍樹の『四讚歌』と同じ偈であることから、その原型には、瑜伽行派よりも龍樹の二諦説があった。

第2章以下では、経典本文の三性説は虚妄分別等の唯識思想と結びつき、原型部分を唯識思想として発展させていることを明らかにする。それは虚妄分別を依他起性とする『大乘莊嚴経論』や『中辺分別論』と同様の三性説であり、三性説から見た場合でも『楞伽経』は『大乘莊嚴経論』や『中辺分別論』に近い位置にあることが分かる。一方、「無常品」では、外界に事物が存在するという実在的な真如観が見られ、「菩薩地」の思想を受け継いでいることも分かる。こうした実在論的な三性説と唯識三性説との混在は、経典がある程度の時間的な幅をもって成立したことを意味する。「菩薩地」『解深密経』「撰決択分」から『大乘莊嚴経論』『中辺分別論』にかけて『楞伽経』が成立したことが推測できる。第4章では、縁起説という視点から三性説を捉え直し、実在論的な三性説から唯識三性説への思想的展開に『楞伽経』がどのように関係するかを考察する。『楞伽経』の縁起説は、「偈頌品」と本文ともに龍樹の縁起説と同様である。一方、瑜伽行派では、『解深密経』「撰決択分」などの実在論的な三性説を説く文献における依他起性の定義は十二支縁起説を前提としているが、唯識三性説を説く『大乘莊嚴経論』『中辺分別論』では『楞伽経』と同様に龍樹の縁起説と同じ説が見られた。従って、唯識思想とは結び付かない三性説から、唯識説と結びついた『大乘莊嚴経論』等の三性説へと展開した展開と、十二支縁起説から龍樹の縁起説への転換が並行していることが明らかになり、その変容に『楞伽経』が何らかの影響を与えていたことをうかがわせる。『楞伽経』『大乘莊嚴経論』『中辺分別論』の三者には用語や思想の点で共通する要素が多いからである。

付論：韻律という点から『楞伽経』の成立史を考察する。「偈頌品」の偈は、殆どがシュローカと呼ばれる韻律が用いられているが、韻律の *pathyā* と *vipulā* パターンを調べて、その結果としてパーリ語文献の韻律と同じ特徴を持つことを明らかにする。また、それと異なる *vipulā* パターンの重頌を持つ第1章、第8章、第9章は「偈頌品」と異なる著者を想定できる。「偈頌品」の *vipulā* パターンをパーリ語の『島史』と『大史』の韻律と比較した結果、「偈頌品」は『島史』の時代のパーリ語を反映していることが推察できる。これは第1部、第2部の考察結果から推察される『楞伽経』の成立時期と概ね重なる。本論での考察結果と先行研究の結果を総合すると、『楞伽経』の作者が大乘を志向する上座部教団（無畏山寺かそれに類する教団）の僧侶であった可能性がある。

結論：考察の結果として『楞伽経』の成立時期は、その原型を『菩薩地』『解深密経』『瑜伽論』の「撰決択分」の時代に想定でき、そこから『大乘莊嚴経論』および『中辺分別論』とほぼ同時代に経典として形成・普及していったものである。その作者像は、中南インドあるいはスリランカにおける大乘を志向する上座部教団の僧侶らが考えられる。彼らは、龍樹思想の影響下にあっただけではなく、サーンキヤ・ヨーガ学派など仏教外部と親密な関係を持ち、そうした外教思想を唯識思想として展開することによって大乘仏教経典を作成していったのである。

〔2〕 審査結果の要旨

本論文は、『入楞伽經』の最終章「偈頌品」の解説に基づき、『入楞伽經』全体の成立史について仮説を提示する。約880の韻文（偈）を有する「偈頌品」は、先行研究では多種多様な韻文を無秩序に配した一種の「經典素材集」と見なされてきた。一方、著者は、「偈頌品」の中でも唯識思想を主題とする韻文群に着目し、その内容が『解深密經』『瑜伽論』の「撰決択分」『大乘莊嚴經論』『中辺分別論』などの初期瑜伽行派文献と思想的親近性を有する層、『撰大乘論』や『唯識三十頌』に代表される中期瑜伽行派文献の思想が確認される層など、複数の階層に分かれることを確認する。その上で、「偈頌品」の韻文が『入楞伽經』の各所に見られる散文と密接に関連し、「偈頌品」の韻文から散文部分が派生していることを示す。従って、著者の見方によれば、「偈頌品」は「經典素材集」というより、むしろ『入楞伽經』の核心に相当する。なお、本論文では、所在が確認されている限りの『入楞伽經』の梵文写本が収集されているが、課程博士論文の時間的制約ゆえに、写本の参照に基づく新知見の提示は限定的である。これまで研究に用いられてきた『入楞伽經』のテキストは、数本の写本に基づく1923年公刊の南条文雄本であり、30数本の写本の存在が知られる現在、結果として新たなテキスト校訂には繋がらなかったとはいえ、それらの写本写真を蒐集して原典解説を行うことには大きな意義が認められる。

具体的に見てゆくと、本論文では、『入楞伽經』全体の成立過程について、「偈頌品」の分析に基づく次の仮説が提示されている。① 4世紀中頃から後半にかけて偈頌群（偈頌品に相当）が、大乘を志向する上座部教団（無畏山派かそれに類する教団）によって作られた。② 遅くとも5世紀初頭までに原型部分（四巻本相当）が、偈頌作者と同一人物かその周辺によって作られた。③ 5世紀中頃以降、第1章（ラーヴァナ王勸請品）第8章（食肉品）第9章（陀羅尼品）が偈頌群/原型部分の作者とは別人によって作られた。『入楞伽經』の経名とも関連するスリランカ、あるいは中南インドを舞台として、以上の三つの過程で『入楞伽經』が形成された。この仮説は今後の検証が俟たれるものであるが、ひとつの明確な仮説を提示したという点で本論文には意義が認められる。さらに、韻律の分析により、『入楞伽經』全体の成立過程について、第1章（ラーヴァナ王勸請品）第8章（食肉品）第9章（陀羅尼品）が「偈頌品」の作者とは別人によって作られたことを論じるが、韻律という視点からの分析は著者が初めて行ったことであり、評価に値する。

さらに本論文独自の視点として、『入楞伽經』の唯識説に見られる特徴を抽出するためにサーンキャ・ヨーガ学派の諸テキストを参照し、その術語の共通性と思想的親近性とを指摘する点も挙げられる。事実、『入楞伽經』各章の散文では「外教徒」との文言が頻繁に言及されるため、『入楞伽經』の經典編纂者自身が「外教徒」を強く意識していたことは間違いない。特に『楞伽經』と『ヨーガ・ストロー』の関係を考究し、*citta-dṛśya*（顕現、心に見られるもの）という語が『入楞伽經』に頻繁に用いられ、「偈頌品」にその傾向が見られることに着目した点は大きい。*citta-dṛśya* は『ヨーガ・ストロー』のみならず、ヴェーダーンタ学派のガウダパーダ作『マーンドゥークヤ・カーリカー』に4例知られ、仏教と仏教外の諸学派の交渉を知る上で重要な術語である。他学派の思想を取込み、自学派の伝統的思想を補完する傾向は、紀元4世紀以降顕著になるが、この時代は、まさしく『入楞伽經』「偈頌品」から現在の『入楞伽經』成立までの期間に対応する。これまでの唯識文献研究では、世親の諸論書とサーンキャ思想と

の対比を除いて、仏教以外の諸学派のテキストが参照されることは少なかった。そうした点を鑑みれば、著者の貢献は小さくはない。

ただし、課程博士論文の常として、本論文も次の改善点を有する。第一に、本論文に含まれる一次資料のテキストに少なからぬ誤植・誤記があり、翻訳に関しても訳語・訳文にばらつきが見られる。本論文が公表される段階で、正誤表を付すことが望まれる。また、「偈頌品」の考察に際して、求那跋陀羅訳のいわゆる四巻本、あるいは「偈頌品」の注釈を含む、チベット大蔵経に収録された *Jñānavajra* による注釈書がもっと参照されるべきであった。それらが十分に参照されていたならば、著者の見解をより補強することができたであろう。さらに、高崎直道の研究をはじめとする先行研究の内容を評価・批判なく取込んだ個所は、本研究の独自性を著しく低下させることになり、公刊を目指す際には、注記で参照論文の出典とページ数を明記する必要がある。

さらに残された課題として、『入楞伽経』には先行する大乘経典が言及されているため、『解深密経』以外の他の大乘経典との関連性の精査が求められる。また、「偈頌品」と『入楞伽経』の他章との思想的関連性、例えばアーラヤ識が如来蔵と同一視される第6章「刹那品」が「偈頌品」とどのように関連するか、しないかなど、今後の課題は少なくない。何れも、本論文は、南条文雄校訂本以来100年を経過した『入楞伽経』研究には貴重な研究成果であるが、写本収集による新たな本文校訂が本論文では示されていない点と韻律解析による研究成果は付論として論末に挙げられている点は消極的であり、今後の課題とされよう。ともあれ、従来の先行研究において等閑に付され、やや敬遠されがちであった「偈頌品」を取り上げ、一貫して文献学的研究方法に基づき解説した本論文は、課程博士論文として一定の水準に達しているといえる。よって、本論文は博士（文学）の学位を授与するに相応しいと判定する。